

5. 主な実施事業について

続いて、「重点プロジェクト」以外の第6次御浜町総合計画前期基本計画に掲げる5つの基本目標と行政運営に関する主な実施事業を申し上げます。

基本目標1 誰もが健やかに暮らせるまちづくり

まず、基本目標1、誰もが健やかに暮らせるまちづくりでは、引き続き健康マイレージ事業や糖尿病予防をはじめとする生活習慣病対策の普及啓発に努め、住民の皆様の健康増進を図ってまいります。

また、近隣市町や三重県、三重大学と連携し、この地域の要の医療機関であり、地域唯一の二次救急医療機関である紀南病院を要とした地域医療体制を堅持してまいります。

さらには、重層的支援体制整備事業において、相談支援事業、参加支援事業、地域づくり事業の3つの事業を一体的に実施していくことで地域福祉の推進を図ってまいります。

一方、令和10年度までの5か年を期間とする第2次御

浜町自殺対策計画において、心の病気やストレスへの対応についての啓発活動や講演会の開催及びゲートキーパーの養成に取り組むことで、住民の皆様への心の健康づくりを促進してまいります。

また、医療的ケアが必要な児童や発達に特性のある児童に対して支援を行う「放課後等デイサービス」を開始するとともに、在宅レスパイト事業において医療的ケアが必要な児童の家族への支援を行ってまいります。

さらには、国民健康保険事業における特定健診について、受診率が、令和3年度から三重県内1位となっており、引き続き、受診しやすい環境作りに取り組んでまいります。

また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」に取り組んでまいります。

基本目標 2 一人ひとりが心豊かに輝けるまちづくり

次に、基本目標 2、一人ひとりが心豊かに輝けるまちづくりでは、一人ひとりが人権問題について、日常生活の態度や行動の中で人権感覚を持つことができるよう、人権講演会や研修会の開催等、人権啓発活動に取り組んでまいります。

また、「孤独・孤立対策推進法」が令和 6 年 4 月 1 日から施行されることとなり、これまでの取り組みを生かしつつ、法の趣旨や重点計画を踏まえたうえで、社会福祉協議会等の関係機関とも連携しながら、「高齢者の見守りボランティア活動」の支援や「あんしん訪問事業」及び「認知症予防の推進」に取り組んでまいります。

障がい者福祉については、すべての障がい者の方の支援に向けて、関係機関との連携を充実するとともに、高齢者や障がい者の方々の社会参加については、福祉バスの運行事業等の継続運用、さらには、生きがいをもって豊かに暮らしていただけるよう、シルバー人材センターの活動支援等に引き続き取り組んでまいります。

基本目標 3 安全・安心で快適に生活できるまちづくり

次に、基本目標 3、安全・安心で快適に生活できるまちづくりでは、上水道事業について、老朽配水管の耐震管への更新工事、施設設備においても必要な更新を行う等、水道水の安定供給と経営の安定化に努めてまいります。

下水道事業については、適正な運営を目指し、地方公営企業会計方式による会計処理を開始するとともに、下水道施設の長寿命化対策として、処理場施設の更新を行うほか、阿田和地内の雨水対策について、現地調査を行い、事業計画を策定してまいります。

一方、広域でのごみ処理施設整備については、東紀州環境施設組合において、令和 10 年度の運営開始に向け、建設準備を進めてまいります。

また、自然環境の保全と脱炭素・循環型社会の形成に向けた取り組みとして、「地球温暖化対策地域実行計画 事務事業編」に基づき、温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでまいります。

生活安全対策の推進においては、引き続き、交通安全対策の推進及び防犯意識の高揚と防犯環境の充実を図って

まいります。

災害に備える基盤整備としては、橋梁の長寿命化修繕対策により小松橋架け替え工事に着手します。

また、防災重点ため池の安全対策、その他老朽化した公共施設の維持修繕を進めてまいります。

加えて、道路・交通網の整備として、町道井田山地線、農道黒岩線及び集道黒岩線の改良工事等を実施するとともに、三重県が整備する県道御浜紀和線西原工区、柿原工区及び阿田和工区の事業促進を要望してまいります。

土地の有効利用や、快適な居住環境の形成については、引き続き地籍調査を推進し、既存住宅の耐震化、空き家の利活用及び撤去等を促進するとともに、生活道路等の公共インフラを整備することにより、民間事業者の宅地開発や住宅新築を促してまいります。

基本目標 4 活力と魅力を生み出すまちづくり

次に、基本目標 4、活力と魅力を生み出すまちづくりでは、県営中山間事業による、仮称「神木活性化施設」の建設に向けた用地の取得の他、産直市場「みはまロコ」等の町の農産物直売所について、物産販売を通じて、観光客を中心に多くの方々が交流できる拠点施設となるよう、引き続き、運営を支援してまいります。

また、獣害対策について、御浜町鳥獣害防止総合対策協議会への支援を行うとともに、農地への被害を防止するため、電気柵等の導入支援、追払い活動の推進及び有害鳥獣の捕獲に対する支援等、継続して取り組んでまいります。

さらに、林業の振興について、計画的な森林の保全・育成と総合利用の促進において、標準地調査及び間伐等を実施し、適正な森林経営管理に取り組んでまいります。

また、気軽にハイキングやトレッキングを楽しめる観光資源となる遊歩道の適切な保全管理に取り組むとともに、寺谷総合公園等へのクマノザクラの植栽を継続し、町民の皆様の憩いの場の創出を図ってまいります。

一方、水産業の振興については、鵜殿港の荷捌き施設の

修繕や稚魚・稚貝の放流を実施し、紀南漁業協同組合や三重県等の関係機関と更なる連携を図ることで、水産資源の確保及び基盤強化に努めてまいります。

商業の振興については、地元商工観光業の活性化を目指した支援として、「みえ熊野古道商工会」をはじめ民間団体等と連携し、創業・第二創業等の促進や店舗等の環境整備支援等、各種の産業振興施策を推進してまいります。

基本目標5 とともに学びあい人と文化を育むまちづくり

次に、基本目標5、とともに学びあい人と文化を育むまちづくりでは、すべてのこどもたちに「確かな学力」が身につくよう、教職員の授業力、資質の向上を図り、同時に「学びの共同体」の理念に基づいた授業改革に取り組む等、「主体的・対話的で深い学び」と「誰一人取り残すことのない教育」の実現を目指してまいります。

また、中学生が町への誇りと愛着を感じ、まちづくりの主体者としての意識を高め、町の将来を担う人材の育成へと繋げていくための主権者教育を継続して実施してまいります。

一方、世界遺産登録20周年記念事業の熊野古道ウォークや文化財等を活用した展示会、企画展を開催する等、町の歴史や文化に親しむ機会を創出するとともに、地域に受け継がれる「みはま音頭」等、伝統文化や伝統芸能の保存団体等の活動及び後継者の育成を支援してまいります。

読書環境の整備・充実については、引き続き、蔵書の充実、積極的な図書情報の発信及び読書イベントの開催等を推進するとともに、自治体DX推進の観点から、図書シス

テムの更新を図り、インターネットによる中央公民館図書室の蔵書検索を可能にする等、読書に親しむ環境の整備に取り組んでまいります。

また、生涯学習の拠点であり、本町の文化振興の中心的な役割を果たしている中央公民館施設の安全性を確保するため、ホール客席の吊り天井やエレベーター等の改修工事のための設計業務に着手してまいります。

スポーツ活動の推進については、引き続きスポーツ協会を通じてスポーツ関係団体の活動を支援してまいります。

また、「御浜町生涯スポーツ活性化および中学校部活動地域移行に関する検討委員会」において、生涯スポーツの活性化と中学校部活動の地域移行についての調査、研究を進めてまいります。

行政運営 目指すべき行政の姿

最後に、行政運営「目指すべき行政の姿」では、暮らしに必要な情報が的確に届くよう、広報みはま及び町ホームページ等を活用した広報活動の充実に取り組むとともに、町政懇談会及び区長・自治会長会議等を通じた情報共有を図りながら、住民自治やボランティア活動等を支援することで、住民の皆様と行政が一体となった住民参加のまちづくりを推進してまいります。

近年の住民ニーズや社会情勢の変化に迅速に対応していくためにも、専門職等、多様な人材を確保するとともに、職員研修の充実や組織力の強化を図ってまいります。

また、デジタル技術を活用した自治体DXを推進し、情報システムの標準化や書かない窓口サービスを導入し、住民の皆様によりわかりやすい説明でスムーズな対応ができるよう、窓口サービスの充実と効率的な事務に努めてまいります。

併せて、事務事業の見直し等を行い、健全な財政運営を目指した行財政改革を進め、効率的で質の高い自治体運営を進めてまいります。